

令和2年度：対ナイジェリア連邦共和国草の根・人間の安全保障無償協力 贈与契約署名

令和3年2月17日

日本の支援によって連邦首都地域の女性零細事業者の経済的自立の 支援に貢献（ビジネス・インキュベーションセンターの建設及び職 業訓練用器材の供与）

令和3年2月17日、菊田大使と「女性開発人道イチシアチブ」エスター・エゴバミエン・ムシェリア同創設者との間で、11,210,540円の贈与契約が交わされた。本計画により、連邦首都地域ルッベ地域議会区にビジネス・インキュベーションセンターが建設され、職業訓練用器材が供与されることで、女性零細事業者の経済的自立の支援に寄与することを目的とする。対ナイジェリア草の根・人間の安全保障無償協力においては、1998年以降、175件（約13億2千万円）以上の案件を実施している。

本案件は、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックの中で、特に女性の零細事業者の経済的自立に貢献し、日・ナイジェリアの友好関係を強化することを目的とする。

案件名及び被供与団体	連邦首都地域ルッベ地域議会区ビジネス・インキュベーションセンター建設計画、女性開発人道イチシアチブ
供与額	11,210,540円
案件概要	連邦首都地域ルッベ地域議会区にビジネス・インキュベーションセンターを建設し、職業訓練用器材を供与することで、女性の零細事業者の経済的自立に寄与するもの。

